カスタマーハラスメントに対する指針

社会福祉法人弘前草右会は、当法人が運営する施設の利用者及び利用者のご家族等に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えることで、より高い福祉サービスを提供することを心掛けます。

一方で、利用者及び利用者のご家族等からの要求や言動の中には、法人職員の人格を否定する言動、暴力、性的な要求等、法人職員の尊厳を傷つけるものもあり、これらの行為は、職場環境の悪化を招く、あってはならない問題です。

当法人では、法人職員の人権を尊重するため、このような利用者及び利用者のご家族等からの不当な要求や言動に対しては、毅然とした態度で対応し、法人職員を保護します。

また、法人職員が利用者及び利用者のご家族等からこれらの行為を受けた際には、施設長等に報告・相談することを奨励しており、報告・相談があった際には組織的に対応いたします。

令和８年１０月１日

社会福祉法人弘前草右会

理事長　　高橋　正安